

平成 24 年度

木の香る淡海の家推進事業 実績のまとめ (112戸)

棟上写真



県産木材活用推進協議会

平成 24 年度 木の香る淡海の家推進事業実績

- 1) 24 年度事業の概要
- 2) びわ湖材使用量の確認
- 3) 募集時期別の決定戸数
- 4) 地域（市町）別決定戸数
- 5) 工務店別建築戸数
- 6) 納材業者
- 7) 建築面積、単価、建築費等

はじめに

平成 21 年度からスタートした助成金制度による「木の香る淡海の家推進事業」は本年度で 4 年目となり、本年度についても例年のように 4 月 15 日から開始し、5 月 15 日までの期間で 1 回目の募集をおこない、以降 5 回、計 6 回の募集を行った。

昨年度は、東日本大震災による住宅資材の不足等により、申請期限を 12 月 20 日まで延長しても約 37,400 千円（新設 97 戸）で予定額 40,000 千円に達しなかったが、本年度は順調に推移し、最終期限の 11 月末より 50 日程度早い、10 月 10 日で予定額 40,000 千円（112 戸）に達した。なお、今年度耐震の申請はなかった。

なお、審査会は 7 名（森林組合連合会、建設業協会、建築士会、建築住宅センター、建築組合、木材協会、森林政策課）の審査員で構成され、締め切り後の早い時期に、提出書類を審査し、条件に合致し、不備がなければ助成を決定した。その後、決定者に対して、概ね 5 日後、事業の目的、提出書類、現場確認、注意事項等についての説明会を林業会館で開催した。

1. 平成 24 年度事業の概要

滋賀県における森林の多面的機能の発揮と「びわ湖材」の普及啓発及び円滑な流通を促進するため、以下の内容で事業を行った。

（助成内容）

区 分	1 戸当たりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5 m ³ 以上 15 m ³ 未満	3 0 万円	構造材 3 m ³ 以上使用
II	15 m ³ 以上	4 0 万円	構造材 5 m ³ 以上使用

- ・ 1 戸建て専用住宅で、バリアフリーに配慮した住宅
- ・ 構造材とは、土台、大引、柱（通、管）、梁（小屋梁含む）、桁、胴差、母屋、棟木、隅木、小屋束、火打、方づえ等とする。
- ・ びわ湖材製品も助成対象とする（針葉樹合板、集成材）
使用基準 区分 I では 1.5 m³を限度（使用量の 1/2 で精算 3 m³×1/2）
区分 II では 3.0 m³を限度（使用量の 1/2 で精算 6 m³×1/2）
- ・ びわ湖材取扱認定業者により、製材された製品であること。
- ・ 応募要領により提出書類を提出すること等

2. びわ湖材使用量の確認

一段階として、提出された申請書には、びわ湖材使用計画書及び貼付図面（平面図、立面図、伏せ図等に使用箇所、部材名、寸法、規格が分かるようにしておくとともに、納材業者（びわ湖材取扱業者）の納材確約書の添付を義務付けている。

二段階として、上棟等びわ湖材の使用が概ね完了した時点で、現地の確認を協議会が実施している。この時、びわ湖材証明書とともに納品書の提出を義務付けている。

なお、実績報告には、主な部材の確認写真、棟上写真を貼付している。

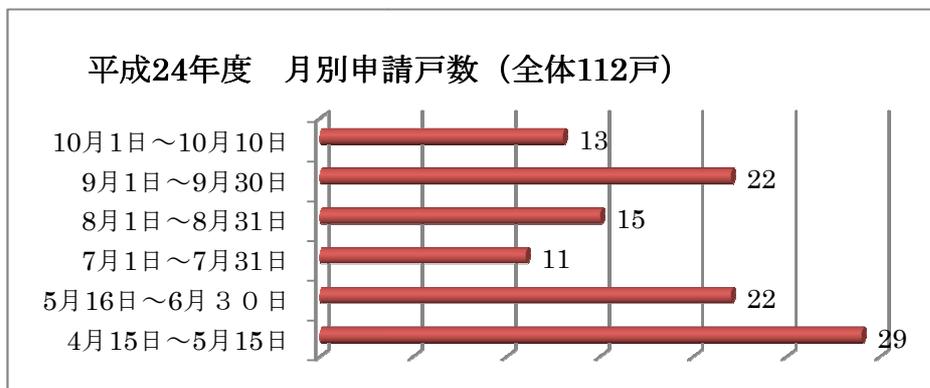
現地確認は、申請書類（主にびわ湖材利用計画書）に基づき実施しているが、申請時と棟上時で使用量が異なる場合は、実際の利用実績を提出させ、それに基づき確認を行っている。

3) 募集時期別の決定戸数

募集時期は、4月15日から5月15日（1回目）、5月16日から6月30日（2回目）で後は7月、8月、9月、10月、11月末を計画していたが、10月10日で予定額に達したため、募集を打ち切った。なお、耐震改修の申請はなかった。

（応募数と審査会による助成金決定数）

申請期間	使用数量別戸数(戸)			補助額(千円)	(備考) 県産材使用量等
	7.5~15 m ³ 30万円	15 m ³ 以上 40万円	計		
4月15日~5月15日	12	17	29	10,400	411.40
5月16日~6月30日	7	15	22	8,100	342.54
7月1日~7月31日	5	6	11	3,900	146.60
8月1日~8月31日	8	7	15	5,200	193.78
9月1日~9月30日	12	10	22	7,600	306.45
10月1日~10月10日	4	9	13	4,800	205.94
計	48	64	112	40,000	1606.71



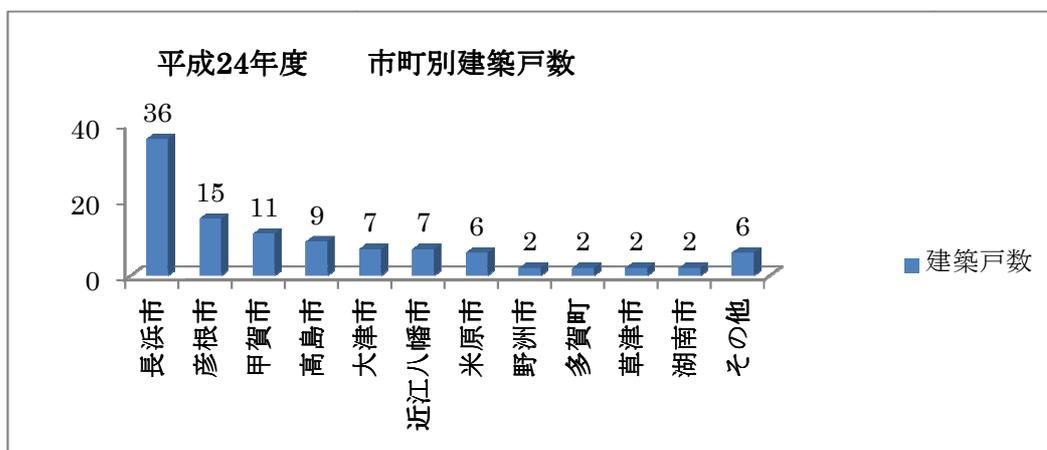
4) 地域（市町）別決定戸数

市町別の決定戸数は下記のとおりである。

木の香る淡海の家整備実績（市町別 建築場所）

	建築場所	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
1	大津市	1	1		1	3	1	7
2	高島市	3	1	1	1	1	2	9
3	近江八幡市		2	2	2	1		7
4	野洲市			1			1	2
5	守山市				1			1
6	甲賀市	4	2	1	2	2		11
7	湖南市		2					2
8	日野町	1						1
9	東近江市	2	1			2	1	6
10	多賀町	1	1					2
11	米原市	2	1		1	3		7
12	彦根市	4	1	1	1	3	5	15
13	長浜市	11	10	5	4	4	2	36
14	愛荘町				1			1
15	豊郷町				1			1
16	竜王町					1		1
17	草津市					1	1	2
18	栗東市					1		1
	計	29	22	11	15	22	13	112

未実施市町 1 甲良町



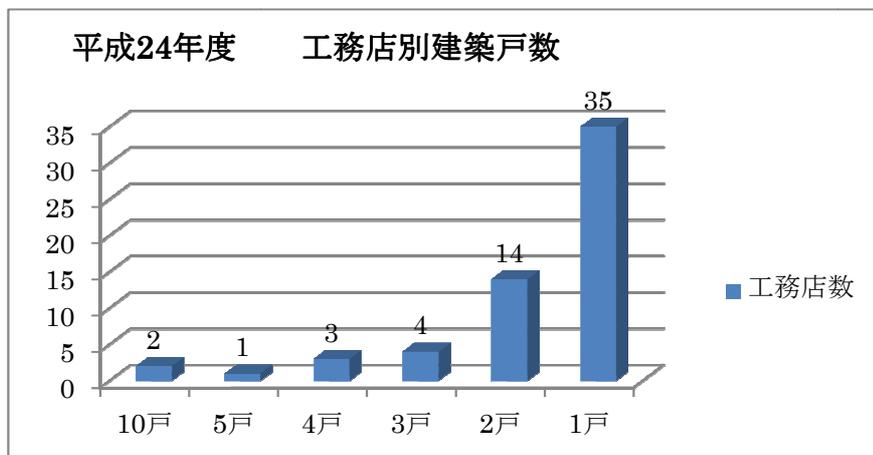
今年度は、湖北、湖東、甲賀、湖西での実施が多かった。特に湖北の長浜市は8市町の合併で地域が広域となったこともあるが、36戸と1市で32%を占めた。

続いて、彦根市15戸、甲賀市11戸、高島市9戸、大津市、近江八幡市7戸、米原市6戸となっている。県北部の農村地域での建築が多いのが特徴である。

なお、今回未実施は、県下で甲良町だけであった。

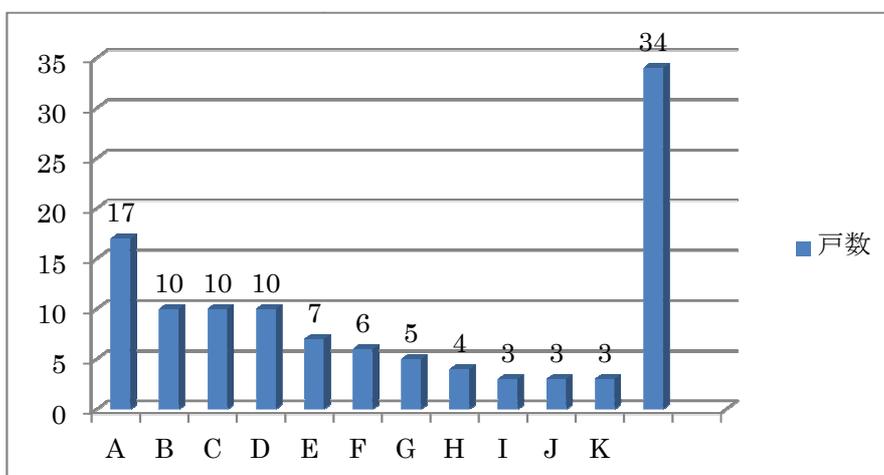
5) 工務店別建築戸数

昨年度までは、工務店1社当たり、5戸を申請の上限としていたが、取り組みに熱心な工務店があり、また制限のため助成金を受けられなかった施主から強い抗議もあり、今年度は1社当たり10戸を申請の上限とした。



限度である10戸の申請があったのは図のように、2社で、5戸が1社、4戸が3社、2戸が14社で、35社が1戸の申請であり、全体としては59社が事業を行った。

6) 納材業者



主な納材業者の1社当たりの納入戸数は上記のとおりである。湖北の業者が多い。1社が17戸と最も多く納材を行っており、次いで3社10戸となっている。
 なお、納材に参加した業者は36社で、大半が木材協会員であった。

7) 木材使用量、建築面積、単価、建築費等

	数 量	備 考
新設住宅戸数	112 戸	30 万円(48 戸) 40 万円(64 戸)
大工・工務店数	59 社	
木材使用量	2634.95 m ³	
内びわ湖材	1606.71 m ³	内構造材 1195.09 m ³
延床面積	15,236.13 m ²	4,662.12 坪
助成額	40,000 千円	
契約額	2,858,0521 千円	

坪当たり使用木材	坪当たり単価	1戸当たり坪数	使用量に占める県産材の割合
0.565 m ³	613 千円	41.6 坪	61%
1戸当たり建設費	平均助成額	1戸当たり木材使用量(坪当たり)	1戸当たり県産材使用量
25,518 千円	357 千円	23.5 m ³	14.35 m ³

上記のように、県下59の工務店により、112戸の住宅建築がなされ、直接びわ湖材約1,600m³余が使用された。

また、28億円を超える建築費により、建築資材の調達、雇用を通して地域経済の振興にも大きく貢献している。

なお、1戸当たりの木材使用は23.5m³で、内県産材の使用量は、約6割の14.35m³を占め、1戸当たりの建築費は25,518千円であった。

助成金の内、30万円(7.5m³~15m³未満)は43%の48戸、40万円(15m³以上)が57%の64戸であった。

また、坪当たりの平均は、使用木材で0.565m³、建築費は613千円であった。